

岐阜県公報

第 七 十 八 号
令和二年二月七日
(金曜日)

目 次

○岐阜県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則
(保健医療課) 七三^{ページ}

告 示

○道路の区域変更
(道路維持課) 七四

公 示

○落札者等に関する公示
(県庁舎建設課) 七四
○国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証
(都市政策課) 七四

規 則

岐阜県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年二月七日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第七号

岐阜県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則

岐阜県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則(昭和六十三年岐阜県規則第四十六号)の一部を次のように改正する。

第十八条第二項中「第二十三条第一項第一号」を「第二十三条第二項第一号」に改める。

第二十一条第二項中「第二十三条第一号」を「第二十三条第二項第一号」に改める。
別記第二十三号様式中

「^ア」を「^イ」に改める。
「^ロ」を「^ハ」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

岐阜県告示第四十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和二年二月七日から一週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県多治見土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和二年二月七日

岐阜県知事 古 田 義

道路の種類	路線名	区 間	区域変更前後		敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備 考
			前	後			
一般国道	三百六十三号	土岐市鶴里町柿野字浜井場一七三九番一地从先から同 市同 町同 字同 一七九七番一地从先まで	九・三 一四・九	九・三 一四・九	一三三・〇	一三三・〇	

公 示

○落札者等に関する公示

岐阜県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和二年二月七日

岐阜県知事 古 田 義

1 入札に付した工事

- (1) 仕様書番号及び工事名
県建工第1ー2号 岐阜県庁舎議会議堂建築工事
- (2) 工事場所 岐阜市藪田南地内
- (3) 工事概要 岐阜県庁舎議会議堂の新築に伴う建築工事 一式
鉄骨造6階建て 延べ面積 13,937.24㎡
- (4) 工 期 契約締結日から令和4年5月31日まで
- (5) 予定価格 5,842,284,800円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和元年10月21日
- 4 落札者を決定した日 令和2年1月15日
- 5 落札者の氏名及び住所 大日本・T S U C H I Y A ・ 岐 建 ・ 青 協 特 定 建 設 工 事 共 同 企 業 体

- 岐阜市宇佐南一丁目3番11号
大日本土木株式会社
代表取締役社長 馬場 義雄
大垣市神田町二丁目55番地
T S U C H I Y A 株式会社
代表取締役社長 土屋 智義
大垣市西崎町二丁目46番地
岐建株式会社
代表取締役社長 木村 志朗
関市倉知3204番地の4
青協建設株式会社
代表取締役社長 各務 剛児

- 6 落札金額 5,841,000,000円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県総務部県庁舎建設課
(2) 所 在 地 岐阜市藪田南二丁目1番1号

○国土廳賣の建築に係る地図及び数値の提供
国土廳賣法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土

調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

令和二年二月七日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称

岐阜市

二 調査を行った地域

岐阜市加納沓井町の全部並びに加納上本町二丁目、加納上本町二丁目、加納長刀堀一丁目、加納朝日町二丁目及び加納大手町の一部（加納 第一調査区）

三 調査を行った期間

平成二十六年六月から平成三十一年四月まで

四 地図及び簿冊の名称

岐阜市（加納沓井町の全部並びに加納上本町二丁目、加納上本町二丁目、加納長刀堀一丁目、加納朝日町二丁目及び加納大手町の一部）の地籍図

岐阜市（加納沓井町の全部並びに加納上本町二丁目、加納上本町二丁目、加納長刀堀一丁目、加納朝日町二丁目及び加納大手町の一部）の地籍簿

五 認証年月日

令和二年二月七日

○国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

令和二年二月七日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称

岐阜市

二 調査を行った地域

岐阜市加納西丸町二丁目、加納西丸町二丁目、加納長刀堀二丁目、加納長刀堀二丁目、加納長刀堀三丁目及び加納二之丸の一部（加納 第二調査区）

三 調査を行った期間

平成二十六年六月から平成三十一年四月まで

四 地図及び簿冊の名称

岐阜市（加納西丸町一丁目、加納西丸町二丁目、加納長刀堀一丁目、加納長刀堀二丁目、加納長刀堀三丁目及び加納二之丸の一部）の地籍図

岐阜市（加納西丸町一丁目、加納西丸町二丁目、加納長刀堀一丁目、加納長刀堀二丁目、加納長刀堀三丁目及び加納二之丸の一部）の地籍簿

五 認証年月日

令和二年二月七日

○国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

令和二年二月七日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称

高山市

二 調査を行った地域

高山市清見町大字牧ヶ洞の一部（牧ヶ洞）

三 調査を行った期間

平成二十四年七月から平成二十九年三月まで

四 地図及び簿冊の名称

高山市（清見町大字牧ヶ洞の一部）の地籍図
高山市（清見町大字牧ヶ洞の一部）の地籍簿

五 認証年月日

令和二年二月七日

○国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土

調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

令和二年二月七日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称

瑞浪市

二 調査を行った地域

瑞浪市釜戸町の一部（釜戸 8）

三 調査を行った期間

平成二十五年五月から平成三十年三月まで

四 地図及び簿冊の名称

瑞浪市（釜戸町の一部）の地籍図

瑞浪市（釜戸町の一部）の地籍簿

五 認証年月日

令和二年二月七日

○国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

令和二年二月七日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称

土岐市

二 調査を行った地域

土岐市土岐津町の一部（北部第 4―5 地区）

三 調査を行った期間

平成二十八年六月から平成三十一年三月まで

四 地図及び簿冊の名称

土岐市（土岐津町の一部）の地籍図

土岐市（土岐津町の一部）の地籍簿

五 認証年月日

令和二年二月七日

○国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

令和二年二月七日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称

飛騨市

二 調査を行った地域

飛騨市神岡町西の一部（西）（一）

三 調査を行った期間

平成二十五年六月から平成三十一年三月まで

四 地図及び簿冊の名称

飛騨市（神岡町西の一部）の地籍図

飛騨市（神岡町西の一部）の地籍簿

五 認証年月日

令和二年二月七日

令和二年二月七日発行

発行者 岐阜市藪田南二丁目一番一号
発行所 岐阜県庁

編集 岐阜市三輪ふりんとびあ十三丁 岐阜文芸社